

委員の皆様からのご意見

■成年後見制度の理解や周知が難しい。

・成年後見制度の理解や周知を深めるために社会福祉・教育・医療関係者に研修の機会

を増やす。(オンライン、オンデマンド等利用)

・一般市民を対象に成年後見制度の研修の実施。

・障害者団体、高齢者団体、施設、事業所等へ成年後見についてアンケートの実施。

■身近に相談窓口がない。

・相談支援専門員やケアマネージャーを中心に地域包括支援センター、基幹相談支援センター、市民館等に成年後見の相談窓口を設ける。

・チラシ、ポスター、ケーブルテレビ、インターネット等利用して周知啓発の徹底。

■意思決定支援のスキルが少ない。

・当事者、教員、高齢者、障害者施設、サービス事業所職員、保護者と成年後見人の意

見交換会を定期的に行う。

■経済的負担がある。

・一定の要件を設けて公費で負担できる仕組みを。

■後見人を育成する仕組みが欲しい。

・親族後見人や市民後見人を増やすことが重要。そのためには成年後見養成講座といったものを定期的を開催する。

■成年後見制度自体を知らない人が多い現状がよくわかりました。したがって制度の認知度を高めることが大切であると思いました。成年後見人の増員・研修が必要となると思いました。

■成年後見制度についてやその相談窓口の認知度はまだ高いとはいえ周知のための努力が求められています。私たち家族は親亡き後も障害のある本人の暮らしが安心してできるものであって欲しいと願っています。そのための制度ですが、制度について学んでいくとさまざまな課題に直面するのが現状です。

・後見人の担い手不足

・専門職後見人の障害特性の理解不足

・本人の意見が尊重されるか不安

・後見人の交代ができない

・報酬の負担が重い など

利用しやすい制度になるよう改善して、本人に寄り添い権利を守って暮らしを支えてくれることを期待しています。